

広島県告示第三百三十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、一般旅券の発給等に係る手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成二十七年五月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委 託 を 受 け た 者	名 称	株式会社パソナ パソナ・ 広島
	住 所	広島市中区本通七番一九号 広島ダイヤモンドビル
委 託 し た 年 月 日 ( 委 託 期 間 )		平成二十七年五月一日 (平成二十七年五月一日～ 平成二十八年三月三十一日)